

だから、これは、僕は法律や条例がないからとは言っているけれども、しかし、自転車の何回かの撤去作業というのは、どうしても必要だろうというふうに思っているのです。そういった、相当きちんとした態度、なおかつPRをした上で臨まない限りは、さっき言った福生は置きやすいということになる。それから、つまり、あれは痛しかゆしで、どーんときたなく置いておくでしょう。それで、帰りになると、きれいに並んでいるのです。そこからずっと帰るでしょう。それは、どう置いてもいいやという、そのモラルの低さにもなってしまうんだけれども、やはりきちんとしたPRは、さらに続けていたきたいと思えますし、それから、僕は本当に心配しているのは、例えば、小野さんは、裁判はケースによると。当たり前であって、裁判というのは裁判にならなければわからないのだけれども、例えば、こういうことを想定していますかと、さっきから言っているんですよ。あそこで乳母車に倒れて、もしも、子供がけがして訴えられたらどうするんだということに対しては、想定していません。要するに、そんなことは起こらないと、福生市民はおとなしいから、そんなことあっても裁判起こすまいと考えているとしか思えないですよ。現実によりますよ。そのときに管理責任について法律的なことを言っておくべきの果てに訴訟についてはケースによってわからないということ言っちゃって、それは当たり前ですよ。だから、逆にいうと、どうしたらそういうことが起きないかという形で対処するのが、行政の役目ではないですか。それは裁判してみなければわからないということ言っちゃって、どうしようもないと思います。僕は、ここに關しては、責任感は全くないと思うので、そのことを告げておきたいと思っています。

ですから、これについては続けてしますし、何度もお願ひします。市長にお願いしておきますけれども、ぜひ、市を挙げて実態の調査がわかるような形にしてほしいのですよね。私たちにも示してほしいと思いますし、やはり知恵を出し合っていけない限りは、あのまんま自転車はアメーバーのようにふえ続け、ある日、おじいさんの左腕をハンドルが突き刺し、子供の頭をつぶしますよ。そういうことになってからでは困るから、なる前に考えてくれと言っているのに、裁判しなければわからないでは、話にならないと思います。

それから、就学时健康診断についてはわかりました。

それから、もう一つの最後の庁内での便宜供与については、説明を聞いてもよくわからないのだけれども、これらのことについて、僕が聞いたのは、前からこういうそれぞれ「皆さんへ」という形で、具体的な配布をしていたのかと聞いたのです。それは答えにくいのかどうかしらないけど、答えていないところを見ると、そういう意味ではいろいろ便宜を、この会社だけに図っていたという可能性はあります。僕が気がついたのは去年ですが、事によたら、毎年やっていたのかなというふうなこと、今までの答弁の中では、とても疑問が深まります。特に教育委員が重役をやっているようなところに対して、便宜を図ったんだと言わざるを得ないです。しかし、なおかつ、僕は、もうその答弁はないけれども、ここに対してはどうしたかということの答弁がないですね。それは、責任者が引き継いでいないからわからないとか、不注意だったとか言うけれども、何度も言いますよ。では「福生市職員の皆さん」と刷り込むようなものを持つてくるところに対しては、どうするつもりですかということとは、何にもないではないですか。こういうところは持つてくるもんなんだと。受ける受けないは、つまり役所の方の姿勢の問題といえはさうかもしれないけれども、では、なんで今年はこれが消えたの。つまり、「福生市役所の皆様へ」がなくなったのが、そと来て、それが全部の机の上に配られるのですか。すぐ卑しいと思うな、こういう態度。これに対して、こういう人たち——つまり業者の人に対しては何にも言っていないでしょう。教育委員だったりするから言いにくいのですか。そういうことじゃないでしょう。そういう態度が全然見えないことに対して非常に疑問と不安を感じます。このことについては、もっと調査をしたいと思えます。以上です。

○議長（仲村清信君）

次に、十七番上野重勝君。

（十七番 上野重勝君登壇）

○十七番（上野重勝君）

御指名をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。まず最初に、お願いを申し上げておきますが、議員が一般質問の通告をいたしますと、部課長さんは、非常に熱心に調査、研究をされ、立派な答弁を準備をされるのでありますが、一般質問が終わってしまう

とそれまでで、後、検討やら実施を約束した内容についても、さっぱり進んでいないというのが、私の実感でございます。そこで、今回は、今までの私の質問の中から、重要な事項につきまして、再び質問を続けたいと思います。

今回、私が質問申し上げますのは、三点でございます。都市計画について、それから、防衛補助事業について、地域コミュニティについてでございます。

まず第一の都市計画について、その第一、福生駅西口再開発についてでございますが、この西口再開発というのは、昭和五十一年に西口地区再開発協議会が発足したのが始まりでありまして、もうそれから、既に十数年が経過しているわけでありまして、また、その結果に基づきまして、昭和五十七年に新都市建設公社に委託をして、西口再開発基本計画が完成をし、さらに五十九年の十月には、西口再開発担当主査という専門の係を設けて、積極的に取り組んできたわけでありまして、ところが、現況は全く進展をしていないというのが、実態であると思います。それで、私は昭和五十九年の十二月の定例会におきまして、この基本計画について、幾つかの点に矛盾があるということ、指摘をしております。

そのまず第一は、最も基本になっております西多摩西部商勢圏の人口の見積もりが過大であると。それから、入れ物としては、立派な開発計画ができたのですが、これに顧客を誘致するための道路交通計画といったものが、具体性に乏しい。それから、核機能となるような大規模店舗、あるいはコミュニティ施設等につきましても見通しが全くできていない。さらに重要なことは、地主と借地人とのコミュニケーションが全くできていないのではないだろうか。その他、幾つかの点について指摘をいたしまして、これらのことから、この計画は抜本的に見直しをすべきであるというふうに提言をいたしております。ところが、一向にその後、進展を見ないまま、逆に最近に至って、再開発協議会の方から、道路の拡幅あるいは歩道の設置を主体とした開発を希望する旨の要望書が出されたというふうに伺っております。そこで、この西口再開発計画について、今までどのようなことをやってきたのか。そして、これからどうしようとするのかをお伺いをいたします。

それからこれと関連して、駅前道路の関係ですが、これは都市計画街路の方でもいいのですが、ここで

質問をしておきます。この開発の中心になっておりますのが、今もお話し申し上げましたように、駅前道路、都道三・四・六号線というものでございまして、これは今、国が進めております圏央道に結びつくアクセス道路としての役も果たす重要な路線であると思います。これらの見通しについても、お伺いをしたいと思います。

次に、熊川地区の区画整理につきまして、この区画整理につきまして、私は六十一年の予算委員会発言をいたしました。この地域は過少宅地が多い。さらに、減歩等の問題から、関係者の理解を得るということが、非常に難しいであろうと。そこで、B調査を実施するために四千万円の予算を計上されたのですが、これはもっと地元とのコミュニケーション、了解を得てから実施した方がよからうというふうに要望を申し上げておきましたが、結果としては、そのB調査が実施をされまして、その結果、さらに地元との交渉が続けたわけでありまして、六十二年になりました。権利者の七〇％近くの二百三十二名が署名をした反対陳情書が提出をされております。したがって、これらから考えて、この熊川の区画整理というのは、今後、どのように対処をしていくのか。場合によっては方向変換をしてもいいのではないかと。いうふうに考えておりますので、その点についての市長の見解をお伺いをいたします。

次が、都市計画道路でございますが、現在の都市計画道路に指定されたものの、大部分は、昭和三十六年十月に計画決定をされたものでございます。前回、これについての答弁では、十五路線ある計画道路のうちで、大体五割程度は達成をされたというような回答をいただきました。しかし、まだ、私は重要な部分で、完成を見ていないものが幾つかあるかと思っておりますので、それらについて、御説明をいただきたいと思ひます。

次は、防衛補助について。現在の基地生活安定法は、昭和四十六年に制定をされまして、もう既に十五年という年月が経過をいたしております。そして、この法律によりまして、福生市では市民会館とか、あるいは図書館、そして、各小中学校の校舎の改築、防音工事、あるいは武蔵野幹線とか西住宅排水路というような重要な排水路、あるいは公園緑地といったように、非常に数多くのものが、この法律に基づきまして、補助事業として実施をされ、公共施設の整備に大きく寄与いたしております。

それで御質問ですが、この法律に基づいて実施をされた主な事業、細かくは要りません。主な事業、特にこれを三条関係、八条関係、九条関係について、どのようにやってきたか。そして、今までこの法律に基づいて実施をされた事業の事業費の総額、及びこれに対する補助金の額等についてお知らせをいただきたいと思ひます。また、このときに、さらに申し上げてございますが、この法律に基づくところの事業は、対象施設が少なくなってきたので、この法律の抜本的改正を行うべきであるということを提案しておりますし、また、市長は熱心にこれに取り組んでおられると思ひますけれども、その運動の経過と今後の見通しについてお願いを申し上げます。

また、私は五十九年の十二月の定例会におきまして、基地による公害というのは、有形無形たくさんございませうけれども、最も大きな被害というのは、横田基地があることによって、北側の瑞穂あるいは武蔵村山地区と分断をされているということでありまして、これがなかった場合には、福生の商勢圏というのは、限りなく北の方に広がっていくわけでありまして、ということとは、福生市の発展を裏づけることになるわけでありまして、基地があるために分断をされ、現在、西口商店街のように、非常に疲弊をしてきているというのが、現状でございます。

そこで、私はこれらの対策として、横田基地の地下を横断して新青梅街道の方に達するような横断道路をつくったらいかがかという提案をしております。場所としますと、これは私の私見でございますけれども、加美平の立体交差、あの道路を真っすぐ北に進みますと、都市下水路の路線でとまっております。あれから下へ、地下をくぐって瑞穂の方に出るならば、それほど障害がなく地下道を建設ができるのではないかというふうに思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

次が、地域コミュニティについて。

昭和五十二年に、現在の基本計画ができたわけですが、このときの基本計画の中で、市民の日常生活圏であるところの、おおむね一小学校区を近隣住区として、八個のコミュニティ住区を設けました。これの中心となる施設として、それぞれの地域に一個の地域会館を建設をし、これは、昭和六十年、南田園の児童館が完成したことによって、一応、完成を見ているわけでございます。そして、これらは地域の中心施

設として、あるいは教育、文化、スポーツ、集会等に当たって多方面に利用されております。

そこで、今度は、いま一歩進めて、町会を一つのコミュニティ地域として育成していく必要があるのではないか。現在の町会の組織というのは、戦後マッカーサー指令によりまして、一時解体をされましたけれども、この組織は、日本の風土に適したコミュニティとして、その後、ずっと発達をし、現在に至っております。したがって、これをコミュニティ住区として育成をしていくならば、今後の高齢者対策等についても、大きな力があるのではないかというふうに判断をいたしております。そこで、この町会を育成するために、現在、委託料のような形で支払われている補助金があるわけですが、これらを大幅に増額をし、世帯割あるいは人口割等に応じた配分として交付すべきだと考えますが、市長にその考え方があるかどうかをお伺いいたします。

それで、現在、地域会館があるところの町会あるいはまた団地等では、公的機関で公的施設を持っているわけですが、それらの町会におきましては、その施設を利用して、それなりの恩恵を受けているわけでありまして、現在、多くの町会におきましては、自分たちの負担で会館を設置し、そして、維持管理しており、町会では、この維持管理あるいは設置が大きな負担になっているわけでありまして、そこで、町会会館の維持管理費等について、現在では、五万円を限度として交付はされておりますけれども、もっと、これを現状に合わせるような金額の上乗せはできないものであるか。また、この中には、多くの什器、備品がございまして、これらもそれらの町会の方々の出費によって出されているわけでございますけれども、それらの什器、備品についても、市の方で補助していく考えはないかどうか、新しい問題として提案を申し上げます。

それから、現在、地域会館が八つ、そのほかに福東会館等がございますが、これらの地域会館等について、年間どのくらいの維持管理費がかかっているのかお知らせをいたしたいと思います。

それから、先ほど会館のお話も申し上げましたが、現在のような経済事情の中で、町会の会館等を改築する場合には、膨大な費用がかかるわけでございます。そして、どこの町会でも改築の時期が迫っておりますけれども、なかなか実施できないというのが現状であります。そこで、今後、市において多大の援助をし

ていかなくはないというふうに考えております。その中で、用地費だとか、あるいは改築費、その他等につきまして、現在、五割の補助率あるいは三割という補助率になっておりますけれども、これらを大幅に引き上げて、一〇〇％近く持っていくような考え方がないかどうか。

それから、さらに先ほどのコミュニティとも関連をいたしますけれども、二十一世紀を迎えるに当たりまして、急速に高齢化が進んでまいります。そして、これからは老人福祉施策、特にボランティア活動といたして、在宅ケアの重要な施策としてやっていかなくてはならないというふうに考えております。このためには、やはり近隣であります隣組、あるいは隣人愛というものに頼ったところのボランティア活動が必要であるかと思っております。このためには、町会の区域を一つの単位としてボランティアの組織をつくっていく必要があるかと思いますが、この辺のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

また、現在、福祉のボランティアは市民の善意と奉仕によってやられているわけですが、今後、対象者がふえていった場合、無利率仕というだけにはいかないのではないかと。その場合には、ある程度の交渉が必要ではないかというふうに考えておりますが、そういう考え方があるかどうかをお伺いをいたします。

以上、大きく分けて、三点につきまして、私の一般質問をいたしました。壇上での質問をこれをもって終わります。

○議長（仲村清信君） 午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十七分 休憩

午後一時 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 福生市というのは福生市民のためにあるのはもとよりでございますがに

議員の先生方におかれましては、市民の要望をくまなくみ上げていただきまして、この壇上で御質問をなされまして、私ども叱咤激励していただきますことに対し、深い敬意を表します。我々が獅子奮迅の努力を余儀なくせられるのも、この一般質問があればこそでございます。心より敬意と感謝を、改めて申し上げます。

それでは、上野議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

最初に、都市計画についての一点目、西口再開発について、その後の経過と最近の動きについてであります。この西口の関係につきましては、多くの議員さんから御質問をいただき、また、上野議員さんからも、昭和五十九年十二月に御質問をいただきました。御心配をいただいているところでございます。この間、市といたしましても、何とか進展させたいということで、地元の関係者を中心にして、積極的に説明会、研究会あるいは先進市の視察等を行ってまいりました。また、市といたしまして、実施できるまちづくりといたしまして、市民要望の強かった福生駅の橋上化、それに伴う自由通路の改修、あるいは西口広場公園ロータリー等、西口再開発へのインパクトになればと期待もいたしまして、積極的に実施をいたしてまいりました。しかしながら、社会経済情勢の変化や各都市間での開発が急速に進むなどいたしまして、地元関係者といえども、先々の不安が大きくなりました。再開発へ向けての決断がつかないというようのが実情でございます。さりとて、いつまでもこのような状態が続くということは、ますます西口の地盤沈下現象が進み、地元にとっても、また、市全体としても、好ましくないということは、私の基本的な考え方でございます。したがって、私といたしまして、この再開発計画が打ち出されてから、十年以上も経過するわけでございますので、何らかの糸口を見出したいということから、ことしの二月に地元に対しまして、一定の結論あるいは方向づけを出してほしい旨、強く要請をいたしましたところでございます。これらを受けまして、地元といたしまして、熱心に協議を重ねる中で、商店街の皆さんを中心といたしましたアンケート調査を行なうなどいたしまして、その結果、十月九日付で、福生駅西口周辺地区再開発協議会長から私に対しまして、福生駅西口周辺地域再開発に関する要望書が提出されたところでございます。その内容を要約いたします。当面は、福生

駅西口駅前通りであります都市計画道路三・四・六号線の拡幅と歩道の整備を実施してほしいというのが、大多数の関係者の意見であることとでございます。それによって、活性化を図り、再開発をも考えていきたいということでございます。市といたしましても、長年にわたり西口の再開発に取り組んでまいったわけでございます。しかも、巨額の費用もかけてきた事実もございますので、決して私といたしましては、安易に考えを変えたいということではなく、ただ、いかに実現可能にするかの最大方策は、道路拡幅をまず推進させるということが、実現への近道ではないかと考えるところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、現在の再開発をと申ししましても、なかなか進まないという現状を踏まえまして、地元のこういった意向を尊重しながら、とりあえず、道路拡幅を主眼とし方向づけることが得策と思ふところでございます。そのためには、東京都施行によって、早急に実施できないものか。あるいは、市が施行した場合に、財政負担等を含めまして、東京都の全面的な援助が受けられるものか。さらには、地元関係者。特に、地主さんの御協力が得られるかなどにつきまして、現在、真剣に検討いたしている最中でございます。したがって、なるべく早い時期に一定の方向づけを出しまして、議会にも正式に御相談申し上げてまいりたいと考えておりますので、よろしく御願いを申し上げます。

また、都市計画道路三・四・六号線につきましては、圏央道へ連絡する重要なアクセス道路でございますので、早くに拡幅、整備を行ってほしいということで、東京都に對しまして、再三にわたりまして要望をいたしているところでありますが、なかなかその実現を見ていないというのが、現状でございます。したがって、これにつきまして、先ほど申し上げましたとおり、西口の駅前通りの拡幅整備と合わせまして、東京都の全面協力が得られますよう一層の努力をし、その実現を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御協力のほど、御願いをいたしたいと思ひます。

続きまして、第二点目の熊川地区の区画整理につきまして、御答弁申し上げます。

昨年の九月定例会におきましても御質問をいただきました。貴重な御提言をいただいたところでございます。その後の経過と最近の動きということとでございますが、御承知のとおり、昭和五十九年にA調査、また昭和六十一年にB調査を実施いたしました。その後、積極的に地元説明会等を行ってきたところでござ

います。しかし、昨年の三月に、地元関係者、二百三十二名の方々から、土地区画整理中止を求める陳情書が市へ提出されたところでございます。市といたしましても、これらの対策といたしまして、できるだけ小人数による話し合いができるようにブロック別に分けまして、説明会等行ってまいったところでございますが、残念ながら、その結果は出席率も余り芳しくなく、出席をされない方々が区画整理に對しまして、どのような考えをお持ちなのか、なかなか実態を把握し切れないというのが実情でございます。次の段階でございます都市計画決定へ向けての作業が進まないのが、現状でございます。

このようなことから、ことしに入りまして、反対陳情を出されました主な関係者にお会いをいたしました。御協力をいただく御願いを申し上げているところでございます。さらに、担当課においては、反対をされている方を中心に個別訪問をいたさせまして、反対をしている理由等につきまして、調査をいたさせておるところでございます。いずれにいたしましても、大変に厳しい状況ではございますが、今後とも健全なまちづくりを目指して、粘り強く関係者に働きかけ、さらに訪問調査等も重ねまして、何とか御協力がいただけるよう努力をしてまいりたいと考えておりますけれども、場合によっては、違った視点からの検討も、あるいは必要かとも考えておるところでございます。いずれにいたしましても、いましばらく見守っていただきたく御願いを申し上げます。

続きまして、第三点目の都市計画道路につきましても御答弁を申し上げます。

福生市の都市計画道路の現状でございますが、現在、市内には十五の都市計画道路がございまして、田園通りでございます都市計画三・四・三二号線を除きまして、すべて昭和三十六年に都市計画決定をされたものであります。これらの実施状況でございますけれども、計画延長は二十二・一キロメートルでございます。完成率は六七%でございます。なお、その延長は十四・八キロになっております。また、多摩地域全体では、完成率が三六%でございます。さらに東京都全体では、四五%の完成率といったような状態でございます。しかし、市の現状を見ますと、未整理の都市計画道路は、市の中心地に多く、その重要性は高いものばかりでございます。さらに、計画策定時より、かなりの歳月が経過しております。その間、大変に関係権利者の方々に御迷惑をおかけしているところでございます。市といたしましても、関

係機関に早期事業化を要望しておるところでございますが、さらに、現在、東京都を中心に、都市計画道路の再検討も行われているところでございますので、今後、これらを軸にいたしまして、積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、横田基地横断地下道路の建設等の防衛補助事業について、御答弁を申し上げます。

第一点目の防衛補助事業の実績につきましては、担当より答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

二点目の周辺整備法改正運動につきましては、私もその必要性を強く感じているところでございます。御指摘のとおり、昭和五十八年に法改正運動に取り組むべきであるとの御質問をいただきましたことを一つの契機といたしまして、昭和六十年より国及び全国基地関係協議会に対し、抜本的な法律改正をするよう要請し、以来、今日に至るまで継続的に運動をしているところであります。また、基地対策特別委員会におかれましては、機会あるごとに強く要請いただいております。おかげさまで、国におきましては、本市の置かれた状況や要請につきましての認識も大変よく理解されてきてはおります。しかし、仄聞するところによりますと、防衛施設庁内部におきましては、いろいろ検討されているやに伺っておりますところでもございます。しかしながら、御承知のとおり、周辺対策予算の抑制等、現在、国の財政状況は大変厳しい時期でございます。このことが、法改正を進める上での最大のネックになっていることとあります。また、法改正運動に取り組んでいるのが、全国的にも本市のみという状況でございます。今後、今後は、全国の基地関係協議会にも積極的に働きかけると同時に、いずれ、一般歳出の抑制措置も見直される時期が来ると思われますので、今後とも、議会の御協力をいただきつつ、強力に、かつ粘り強く法改正運動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

三点目の基地横断地下道路の建設についてでございますが、まことに気宇広大な構想でございます。私もこうした構想の実現化を図れたらと思っております。施設庁長官とお会いした際、強く要請をいたしましたところ、構想には大変興味を示されたのでございますが、実現の可能性につきましては、極めて慎重と申しましようか、難しいといったような感触でございました。また、基地司令官にも要請をいたしました。

基地の地下を横断するということは、司令官の判断を越える大きな問題であるところでございます。いずれにいたしましても、こうしたスケールの大きな構想の実現化を図りますには、長期的な展望に立つた、息の長い運動が必要であると考えておりますので、よろしく御理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、地域コミュニティについて御答弁申し上げます。

一点目の町会を中心とするコミュニティでございますが、以前にも御答弁申し上げましたが、町会自治会は、伝統ある住民の自主的な組織でありまして、基礎的な一つのコミュニティと考えます。そして、地域住民の創意と工夫により、自発的に活動していくことが望ましいと思っております。そういう意味では、各町会とも積極的な活動がされていると思っておりますので、可能な限り援助をさせていただきたいと考えております。市といたしましても、コミュニティ活動の育成のために、今後もでき得る範囲で努力をしていきたいと思っております。

また、二点目の町会会館に対する補助についてでございますが、維持管理費につきましては、引き上げの方向で検討しております。その他の補助につきましては、もう少し時間をいただきたいと思います。

また、ボランティア活動の組織づくりについてでございますが、確かに、高齢化社会の進展並びに地域コミュニケーションというものが、比較的希薄な昨今でございます。そういった意味から、確かに仰せのとおりでございます。この問題につきましても、十分検討していきたいと思っております。

以上で上野議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、防衛補助事業に関連いたしましたので、今までの主な事業あるいは補助額、そういったものに対する御質問でございますので、御答弁申し上げます。

四十九年から六十三年というような形で、ちょうど関東集約が始まりました。それから、御答弁申し上げます。法律が改正されてからの事業と、そういうことで御理解いただきたいと思います。整備法に基づく三条一項 障害防止の関係でございますが、これに関連いたしましたは、下水道が中心でございます。

武蔵野幹線あるいは中央幹線、南部幹線、西住宅周辺排水路、あるいは下の川の前期の改修、それから、福生駅の初めにつくりました自由通路、こういったものが事業でございます。それから、三条の二項、これは学校関係の防音に関係する事業でございますが、これは、市内の小中学校、あるいは講堂の改築関係、こういったものが行われております。

それから、次に八条でございますが、八条の関係については、数が大分多いわけでございます。主なものとして申し上げますと、まず、建物といったしましては、市民会館あるいは中央図書館、保健相談センター、商工会館あるいは地域会館。それから、熊川地域体育館。それから、施設でございますけれども、無線放送施設。それから、緑地公園関係では、まず緑地といったしましては、熊牛、加美、熊川緑地、そういったものがございます。それから、公園関係では、原ヶ谷児童公園、あるいはかに坂公園、熊牛公園等、十数カ所の公園整備を行っております。それから、体育施設といったしましては、屋外運動場あるいは田園野球場、それから、牛浜野球場等の運動施設。それから、この八条の関係で、道路が毎年毎年、整備されているわけでございますが、これは、数が非常に多いわけでございますが、一億から二億を超える事業費をもちまして、毎年毎年、整備をしております。

それから、九条の関係でございますが、これも非常に内容としては広範にわたるわけでございますが、そのうち、主なものとしたしましては、市民会館の附帯施設あるいはこの附帯施設の一つでございますけれども、市民会館の駐車場。それから、あとは遊歩道、サイクリング道路でございますけれども、そういったものの整備。それから、公園関係で、わらつけ公園、こういったものの取得経費あるいは整備費。それから、最近ですと、西口の駐輪場あるいは駅西口の広場の一部あるいは自由通路。それから、この期間を通じて、公共下水道。また、小中学校のプール、こういったものが九条の事業として実績を残しております。

それから、その間における、四十九年から六十三年でございしますが、その間における事業費と、それから補助額でございますが、三条について申し上げますと、この十五年間にわたります事業費といたしましては、百二十三億三千二百万円余りでございます。補助額といたしまして、百八億七千万円。

それから、八条といたしましては百二十六億六千二百万円。それから、補助額で六十七億一千六百万円。それから、九条でございますが、九条としましては、事業費で三十億四千七百万円、補助額、いわゆる交付金の額は二十七億一千五百万円でございます。

この合計をいたしますと、事業費で二百八十億四千二百万円。補助額といたしまして、二百三億二百万円と、こういうふうな実績と数字になっております。以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、地域会館の維持管理費について御答弁させていただきます。なお、八館ということでございますけれども、教育委員会が所管しております六館について、御説明させていただきます。

なお、この維持管理費の内訳でございますけれども、消耗品、光熱水費、管理業務委託料、保守点検等の通常の管理に要する費用といたしまして、御答弁させていただきます。なお、昭和六十三年年度の決算の数字でございますので、御了承を賜りたいと思っております。

それでは、わかぎり会館からでございますけれども、総合計、千円以下は省略させていただきますけれども、六百五十万七千円でございます。次に、わかたけ会館でございますけれども、七百二十八万円でございます。それから、松林会館は七百二十七万七千円でございます。次に、白梅会館でございますけれども、七百三万七千円でございます。扶桑会館は五百六十六万三千円でございます。かえで会館は五百五十一万九千円でございまして、この六館を合わせますと、三千九百三万六千円の費用がかかっております。以上でございます。

（一）内発言
P.63に訂正発言あり

○市民部長（岩崎好亮君）（私どもで所管しております福東会館の件でございますけれども、福東会館は、電灯料及び光熱水費等を含めまして、六十九万六千円ほどでございます。以上です。）

○福祉部長（石川和夫君） 田園会館の関係でございますけれども、光熱水費で二百七十九万円ほどに相なります。

○十七番（上野重勝君） 御丁寧な答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。自席からお許しをいただきまして、ただいまの答弁に対して、再質問を申し上げます。

まず、都市計画、この第一は福生駅の西口の再開発、今、経過がよく説明されました。地元から、再開発については、現在のものを見直して、拡幅を中心としたものにしていただきたいという要望があるという事でございますが、私は、この際、もう今までの経過にこだわらず、西口再開発については、新しい手法を持って進んでいくべきであろうと思いますが、この点について、市長はどのようにお考えなのかをお伺いをいたします。

それから、今まで、地元の関係者との話の中では、地主さんとの関係が、まだうまくいっていないんだと。しかも、地主さんの方に言わせると、この開発について、積極的な市からのお話がなかったようなことを聞いておりますけれども、地主さんが了解をしないと、この開発というのは全くできないわけでありますから、地主さんとのコミュニケーションを、もっと細かくやっていただきたいと思います。地主さんとは、どんなことでお話しになっているか、わかりましたら、いま一度お聞かせをいただきたいと思います。

それから、今まで、西口再開発、昭和五十一年開発協議会ができてから、もう十三年ぐらいたつわけですが、この間に、どのくらいの経費が使われてきたか。途中、五十九年からは西口再開発担当主査というのができたわけですから、これについては人件費、それから、事務費等もあると思いますが、これらについて、どのくらいの経費がかかっているのか。

それから、駅前道路。今、開発の主体となる道路で、駅前はもちろんでございますが、御案内のとおり、今、圏央道が建設に着手をしております。計画が具体的になっていると思います。したがって、これに對するアクセス道路というものも、おおむね計画ができていないかというふうに考えておりますが、今の答弁ですと、まだ、都の方に要望中であって、一生懸命やっていますが、なかなかうまくいきませんというようなことでございますけれども、ほかの方で、計画道路がもうできているのではないかと思います。そのような気がしますので、その辺の有無についてお知らせをいただきたいと思います。

それから区画整理ですが、地元と一生懸命接触をしているということでございますが、なかなか結論が得られないという、また、出席率が悪いというようにのことを考えますと、この熊川の区画整理というのは、

今後、なかなか実現が困難ではないだろうか。むしろ、この際、熊川の区画整理については保留をして、新しい手法で、言いかえますと、用地買収方式をもって道路の拡幅等を、これは市道を含めてやることによって、区画整理に準ずる程度の開発、整備はできるのではないかとというように考えておりますが、その点についての市長の考え方を伺いをいたしたいと思います。

それから、これは、この前の質問でも申し上げたのですが、陸橋から奥多摩街道を横断をして、国道一六号線に出る、通称陸橋通りですが、これは、区画整理の網をかぶせ、あるいはこの計画が進行中においては、この買収、拡幅というのとはできないわけでありまして、したがって、一時、熊川の区画整理は保留にしておいて、その間に、少なくともこの場所だけは、東京都に買収方式によって拡幅していくことがいだろうと思いますが、そのような考え方があるかどうか。これは、区画整理とも関連をいたしまして、お伺いをいたします。

それから、都市計画道路について、大まかな御答弁はいただきましたので、今度は具体的な点について、その進行状態についてお伺いをいたします。

まず一番問題になりますのは、この上の方では産業道路ということなんです。今度の新しい都市計画の路線名でいきますと、三・三・三〇号線、榎屋のガソリンスタンドから、原ヶ谷戸を抜けて第三小学校を通り、青梅線を横断をして、都道に通ずるという道路ですが、ところが、これはもう三十六年に指定したっきりで、全く何にもやっていない。この前答弁を求めたときも、これから一生懸命やりますみたいなことだったので、その後、少なくとも職員があのこの道路予定地を通ってみたことがあるのかどうか。まして、現地調査、関係権利者の調査なんているのは、まずやっていないのではないかと思います。その後の経過等について、いま一度御答弁をいただきたいと思ひます。

それから、二・二・二号線、新しい名称ですと、三・四・三一号線、通称柳通りですが、これは、この前の答弁でも確かに、東京都の方に移管をして、東京都の手でやっていたいただきますという答弁をいただいているのですが、これは五十九年の十二月の答弁です。あれから五年経過して、まだ、東京都とこれから交渉しますような話では、はなはだ進捗ぶりが疑われるのですが、どんな交渉をしているのですか。そ

れで、いつ東京都の移管が実現できるのか。移管が実現できても、あれ、今度は拡幅するとなると、また相当の日月を要するわけです。これでは、遅々として進まないということになるかと思いますが、これからどういふふうにするのか。今まで、どういふふうにやってきたか。いま一度お伺いをいたします。

それから、二・二・一号线、通称奥多摩街道です。これは、熊川地区の拡幅がかなり進んで、用地買収も進んでおります。当初の説明ですと、六十二年ごろには、これはもう拡幅して広がるということだったんですが、いまだに用地買収も全部済んでいないというような現況でございます。これは東京都の仕事なんです。おわかりになる範囲内で、奥多摩街道についてお知らせをいただきたいと思っております。

それから、あそこところは、五日市線のところは、立体交差にするというふうなお話があって、地元にもそんな説明がされたわけですが、この計画がどの程度進んでいるのか。説明したけれども、一歩も前進をしていないということでは、地元との関係で、余りよくありませんので、この交渉経過について、いまま少し詳しくお知らせをいただきたいと思っております。

それから、防衛補助金について、今までの経過について、合計で補助事業費で二百八十億円。補助金で二百三億円。大変高額な補助金を、周辺整備安定法によって、福生市に交付されているわけですが、これ、振り返ってみますと、KPCP関東集約の際に、福生市では四百六十八億円という要望を出して、この金額からいくと二百億というのは、ちょっと少ないように思いますが、この四百六十八億の中にはいろいろなものを含んでおりますので、これと、すぐ突き合わせるというわけにはまいりませんが、まあかなりの額は来ているのだなというふうな感じは持っております。

そこでお伺いをしたいのですが、もう今までのやつは、六十三年度のものについては総額がわかりましたので、大体傾向としてはわかるし、その内容についてもわかりましたが、平成二年度以降、これから一体防衛補助事業としては、どのようなものを予定をしているのか。そして、できればその名称、事業費、補助金額等がわかりましたらお知らせをいただきたいと思っております。

それから、私がこの前、提案いたしました基地の地下を横断して、新青梅街道に通ずるという道路、これは大変膨大な話ですので、早急に結論が出るということは、私も予定はしておりませんが、ただ、交渉

経過の中で問題点があるのかどうか。今、防衛施設庁に行ってお話しになったら、まあ結構でしょう。検討しますというふうなお話だそうで、横田基地の司令官は、私の権限を越えている問題なのでよくわかりませんということなのですが、これを提案して、あるいはお話を申し上げていった段階で、ネックになったところがあるのかどうか。どんな点がネックなのか。あるいはネックがないから、実現可能なのかどうか、その辺をちょっとお知らせをいただきたいと思っております。

それから、地域コミュニティについて。今、町会に対する補助金について、ちょっとまだお話を聞かなかったような気がするのですが、私は、地域コミュニティとして、町会を中心にコミュニティづくりを図るべきである。そのためには、町会に対する補助金というものも、いま少したくさん出したらいいいではないかということをおっしゃるようですが、これをふやすような考え方があるかどうか。

それから、地域会館についていろいろ御答弁いただきました。中身を見ますと、福東会館は六十九万と、ほかの会館については、すべて五百万から七百万という大幅な維持管理費を、市が負担をしているわけがあります。ところが、町会の会館については、それらはすべて地元の負担ということで、その金額としては、そんなに多くないと思えます。三十万か五十万ぐらいかな。あるいは冷暖房をつけた施設については、もっとかかるのかなというふうな気がいたしますが、とにかく、今の地域会館に比べますと、大変小さい額なわけです。今、五万円を限度として光熱水費の補助をしておりますけれども、私は地域会館との絡みでは、このくらいの金額は、市の方で負担をしてあげてよいのではないだろうか。殊に、今、町会というのはコミュニティの中心的な施設です。市の行政を進める上にとっては、欠かせない組織でありますから、この点についての市の積極的な援助対策を要望したいと思っておりますが、再度、御答弁をいただきたいと思っております。

その中で、維持管理費については、今、触れましたけれども、会館の改修、その他。今の会館は千差万別でいろいろな形態がありますので、一概にはまいりませんが、例えば書きかえ時期の権利金の問題だとか。それから、地代とかいろいろありますけれども、土地問題は、いまひとつ突っ込んでお伺いしたいと

思うのですが、非常に、土地は復讐しているんですね。借地がありますし、それから、町会の代表者が持っているというのがあります。ところが、これは町会が法人格を持っていないものですから、町会としての所有になっていない。恐らく、個人の所有になったり、あるいは個人での賃貸契約みたいになっていると思います。相続のことになりますと、いろいろ問題を生じますので、この辺を市の方ではどんなふうに考えているのか、これから町会運営の方途として、方法としてお聞かせをいただきたいと思っています。

それから、町会を中心としてのコミュニティづくりなんですが、前回の基本構想の中では、コミュニティの絵づくりとして、小学校区を近隣住区としてコミュニティ計画ができて、それで地域会館をつくってきたわけですが、今度はそういったようなコミュニティづくりの計画がないように思いますが、これらのコミュニティ、私は町会を中心としたコミュニティづくりを進めていただきたいというふうに思っていますけれども、これらについて、市の方ではどのようにお考えになっているかお聞かせをいただきたいと思っています。

以上、二回目の質問にさせていただきます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、御質問のまず一点目の都市計画でございます。何分にも、御質問がだいぶ多岐にわたっておりますので、もし、落しましたら、御指摘いただけたらと思います。

まず一点目の西口再開発についてということでございますけれども、御質問の御趣旨のとおり、五十一年以来、もう十二、三年経過しているわけでございまして、先ほど、市長の答弁したとおりの経過でございます。いずれにいたしましても、今の福生の商店街の置かれている環境あるいは福生市の環境と、足の進展状況あるいは最近の経済情勢、いろいろな問題がございまして、当面、再開発協議会の方から、とりあえず現都市計画道路の計画を十六メートルにしてほしいという要望が出ております。そして、緑と国際都市というようなまちにセットバックした中で、商店街も意気込んでやりたいと。その中から、将来、力が出た中で、あるいは、今現在できる中でも、西口の再開発を進めるといふふうなことでございます。いずれにいたしましても、当面、そういう要望もございますし、何とかその辺のところでの拡張という問題について、今真剣に考えているわけでございます。

それに伴いまして、再開発をどうするかということでございますけれども、この計画は、あくまで五十七年にできました基本調査でございまして、あくまでも、これはそのたたき台というか、そういう参考の資料というふうに解釈していただいてもいいのではないかと思います。あくまで、これに基づきまして、このとおりやるということではなくて、これを参考にして、都市開発を進めるといふことでございまして、で、この見直しというふうなことにしても、私の方では流動的に解釈しているという状態でございます。ですから、これらを含めながら、もうちょっと拡張とあわせて、あるいは、今後、拡張を経過して、実力が出た段階での再開発という中に、これらも参考にはなると思いますので、その辺で御勘弁いただきたいと思っています。

それから、地主さん対策でございますけれども、商店街の中にも地主さんがおられますし、商店街に入っていない地主さんもおられます。それらの経過につきましては、例えば、今度の要望書、再開発協議会の会長さんからの要望書については、各地主さんにもお配りしておりますし、一部、商店街の方々もコネクタをとっているようにございます。また、私どもの方といたしましても、昨年の十二月から幾人かの方に集まっていたきまして、内々の話等、打ち合わせをしておりますし、ことしも、ある一部の地主さんとの集まり等も考えております。そういう中で、これはあくまで都市計画決定された計画道路にするということでございますので、地主さんの方もその辺のところ、どういう解釈をしているかということについては、今までとは違ったニュアンスが出ると思っておりますので、この辺で、今後ともその辺の微妙な折衝がありますし、また、商店街の人にも御努力願ったり、市の方でも、密接にこれからお会いできるような状況をつくってまいりたいと思います。

それから、五十一年にこの制度ができましたから、どのぐらいの経費がかかっているかということでございますけれども、五十四年に、西口再開発協議会の方に補助金を出してから、ずうっと今現在五十万円を六十三年に出しておりますけれども、これが千十三万六千円でございます。それと、五十六、五十七年度にかけて行いましたA・B調査で二千七百万円、それと五十九年から担当を置いたわけでございますけれども、西口再開発担当でございますけれども、これが五十九年から六十三年で、延べ三千四百七十九万